

動物実験に関する自己点検・評価報告書

公益財団法人 東洋食品研究所

平成 27 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験規程、動物実験実施細則、動物実験非常時の対応マニュアル</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に基づき規程類が整備されているが、以下の項目について不足していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験動物管理者が明確に決められていない。 ・施設を衛生的に保つ等の記載はあるが、施設の構造や生活環境の保全に関する記載が不足している。 ・実験動物等の譲渡に関する記載がない。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>動物実験規程に実験動物管理者に関する記述を追加する。</p> <p>動物実験実施細則に、施設の構造、生活環境の保全、実験動物の譲渡は行わない旨の記載を追加する これらは 2015 年 6 月 1 日までに実施する。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験実施規程、動物実験実施細則</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>委員会の役割については、動物実験実施規程 7 条及び動物実験実施細則第 2 章第 2 項に記載がある。 動物実験委員会の構成については動物実験実施規程第 5 条に記載されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験実施規程、動物実験実施細則、動物実験教育訓練実施記録書式、飼養保管設置承認申請書書式、実験室設置承認申請書書式、動物実験計画書書式、動物実験計画(追加・変更)承認申請書書式、動物実験終了中止及び結果報告書書式、動物実験経過報告書書式</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>実施体制を定める規程、細則及び提出書類の書式が整備されている。</p> <p>動物実験実施は ANNEX 棟 動物実験エリア 1 カ所に集約されているため、施設の廃止の予定はないが、施設廃止届を整備する。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>施設廃止届書書を 2015 年 6 月 1 日までに整備する。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験実施規程、動物実験実施細則、バイオセーフティー規程、遺伝子組み換え実験安全管理規程、遺伝子組み換え実験実施規則、化学物質管理手順</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験は関連する規程等により、実施できない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験実施規程、動物実験実施細則</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>実験動物管理者が明確に規定されていない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>動物実験実施規程に実験動物管理者について記載する。2015年6月1日までに実施する</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<p>該当せず。</p>

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験実施規程、動物実験実施細則、動物実験委員会議事録</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験実施規程及び動物実験実施細則に基づいて適正な活動を行っている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書、動物実験変更届、動物実験経過報告書、動物実験の自己点検表
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書、動物実験経過報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験は関連する規程等により、実施できない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験実施規程、動物実験実施細則、動物実験非常時の対応マニュアル、飼養保管施設設置承認申請書、実験室設置承認申請書、動物実験飼養保管状況の自己点検表
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 規程類に環境の汚染及び悪臭、害虫発生等の防止及び騒音の防止に関する詳細な記載がなされていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物実験実施細則に、不足箇所を記載する。2015年6月1日までに実施する。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験飼養保管状況の自己点検表、飼養保管施設設置承認申請書、実験室設置承認申請書、
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 蒸気配管の不具合により、飼養保管施設の湿度管理が適切に実施できなかった。
4) 改善の方針、達成予定時期 配管の整備を6月1日までに実施する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験実施規程、動物実験実施細則、動物実験教育訓練受講記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 教育が適切に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験実施規程、動物実験実施細則、動物実験に関する自己点検・評価報告書、東洋食品研究所HP
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 必要な情報を東洋食品研究所 HP にて公開している。 自己点検を適切に実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(1) 動物実験委員会の構成 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

所属	職名	基本指針での区分	所内規程区分	その他
東洋食品研究所	研究部長	①	第 5 条 2 項(1)	動物実験委員会 委員長
東洋食品研究所	企画部長	③	第 5 条 2 項(2)	動物実験委員会 副委員長
東洋食品研究所	総務部長	③	第 5 条 2 項(3)	
東洋食品工業 短期大学	学科長	③	第 5 条 2 項(6)	動物実験を行わない 外部有識者
兵庫医科大学	准教授	①、②	第 5 条 2 項(4)、(5)	

基本指針での区分)

- ①動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③その他学識経験を有する者

所内規程区分)

第 5 条

2. 動物委員会は、次に掲げる者の中から所長が委嘱する。

- (1) 研究部長
- (2) 企画部長
- (3) 総務部長
- (4) 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- (5) 実験動物に関して優れた識見を有する者
- (6) その他所長が必要と認めた者 (4号、5号に該当するものを除く)

(2) 飼養保管施設の名称

ANNEX 動物実験エリア (飼育室：2室、実験室：1室)

(3) 動物実験計画書数

新規申請・・・2件

変更申請・・・1件

(4) 平成 26 年度に使用された実験動物の種類と数

動物種	飼養数
ラット	6

(5) 飼養している実験動物の種類と数（平成 27 年 4 月 1 日時点）

飼養動物数・・・0 匹

(6) 平成 26 年度に実施した教育訓練と参加者数

平成 26 年 5 月 27 日・・・3 名

平成 27 年 1 月 22 日・・・1 名